

シティプロモーション指針

市の魅力を効果的に発信することで、他自治体との差別化、観光客や転入者の増加、住民の誇りや地元愛の醸成に取り組んでいます。シティプロモーションによる定住促進を効果的に実施するために、取り組みの方向性を広く市内外に示す必要があることから指針を策定します。

・あなたの身の回りの“こんなところ”に関係します
自分の住むまちの魅力を再発見し、このまちが好きになる。このまちを誰かに教えたいくなるきっかけになる。

▶ 募集期間 11月上旬～12月上旬
▶ 閲覧場所 本シティプロモーション課

▶ 問い合わせ 本シティプロモーション課
☎(62)7128 FAX(62)7202
✉promotion@city.nasushiobara.lg.jp

立地適正化計画

都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業のような都市機能などを中心拠点に誘導することで、将来的な人口減少や高齢社会でも持続可能なまちづくりを行うことを目指しています。そこで、都市機能の立地を誘導するための都市機能誘導区域を定めた計画を策定します。

・あなたの身の回りの“こんなところ”に関係します
医療・福祉・商業施設や住居などがまとまって立地し、利便性の高いまちをつくるための計画です。

▶ 募集期間 11月11日(金)～12月11日(日)
▶ 閲覧場所 本都市計画課

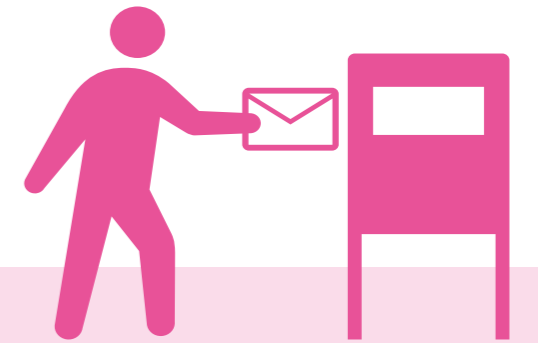
▶ 問い合わせ 本都市計画課 ☎(62)7159 FAX(62)7224
✉k-toshikeikaku@city.nasushiobara.lg.jp

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画

「配偶者」には、婚姻関係にある相手方だけでなく、元配偶者や生活の本拠を共にする交際相手なども含まれます。形態は、身体的・精神的・性的・経済的暴力などが含まれます。配偶者からの暴力の防止と被害者の保護の施策を継続的に推進するための計画を策定します。

・あなたの身の回りの“こんなところ”に関係します
配偶者などからの暴力の未然・再発防止の推進、被害者の早期発見、相談・支援体制の充実、自立支援など

▶ 募集期間 10月20日(木)～11月18日(金)
▶ 閲覧場所 本子育て支援課
西子ども・子育て総合センター
▶ 問い合わせ 西子ども・子育て総合センター
☎(46)5538 FAX(37)5116
✉kodomokosodate@city.nasushiobara.lg.jp



市民意見募集～パブリックコメント～

計画に対する皆さんの意見を募集します

市では、それぞれの計画に対する皆さんの意見を募集しています。
那須塩原市をより良いまちにするため、意見を届けてみませんか。

地域福祉計画・地域福祉活動計画

すべての人が住み慣れた地域社会で、安心してその人らしい生活を送ることができるように、一人一人が思いやりの心を持ち、支え合う地域づくりを目指しています。市の行政計画である「地域福祉計画」と、社会福祉協議会の民間活動・行動計画である「地域福祉活動計画」を一体的な計画として策定します。

・あなたの身の回りの“こんなところ”に関係します
福祉に関する相談、地域での見守りやボランティアなど

▶ 募集期間 11月1日(火)～11月30日(水)
▶ 閲覧場所 本社会福祉課

▶ 問い合わせ 本社会福祉課 ☎(62)7135 FAX(63)8911
✉k-shakaifukushi@city.nasushiobara.lg.jp

健康いきいき21プラン

市民が健康でいきいきと暮らすには若いころからの食生活や運動など、望ましい生活習慣を身につけて健康管理に留意し、生涯を通じての健康づくりを進めて行く必要があります。この計画は、市民の健康づくりを推進するため、市民の行動指針と市の取組内容を示すものです。

・あなたの身の回りの“こんなところ”に関係します
ライフステージに応じた健康づくりへの取り組みや健康的な生活習慣の定着、各種検診や予防接種など

▶ 募集期間 11月中旬～12月中旬
▶ 閲覧場所 健康増進課
(黒磯保健センター・西那須野保健センター)

▶ 問い合わせ 健康増進課 ☎325-0057 黒磯幸町8・10
☎(63)1100 FAX(63)1284
✉kenkouzoushin@city.nasushiobara.lg.jp

協働のまちづくり行動計画

多様化する地域課題に対し、市民・NPO・企業・行政などが得意分野を出し合い、協力して解決に取り組む「協働のまちづくり」を推進しています。
本計画は、「協働のまちづくり指針」に基づき、市の協働への取り組みを具体化し、実施する内容を示すものです。

・あなたの身の回りの“こんなところ”に関係します
市政や地域の情報提供、地域・市民活動の情報交換の場づくり、地域・市民団体の運営・活動に対する支援など

▶ 募集期間 11月1日(火)～11月30日(水)
▶ 閲覧場所・意見提出先 本市民協働推進課、西総務税務課、西総務福祉課、常根出張所
▶ 問い合わせ 本市民協働推進課 ☎(62)7151 FAX(62)7220
✉kyoumachi@city.nasushiobara.lg.jp

男女共同参画行動計画

男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指しています。本計画は、その社会を推進するために取り組み内容などを示したものです。

・あなたの身の回りの“こんなところ”に関係します
家庭・学校・地域・職場など、さまざまな場面でいきいきと暮らせる社会づくりを推進します。

▶ 募集期間 10月20日(木)～11月18日(金)
▶ 閲覧場所・意見提出先 本市民協働推進課、西総務税務課、西総務福祉課、常根出張所
▶ 問い合わせ 本市民協働推進課 ☎(62)7019 FAX(62)7220
✉kyoudousuishin@city.nasushiobara.lg.jp